

大阪府民の森（北河内・中河内地区）指定管理候補者の選定結果（概要）

大阪府では、大阪府民の森（北河内・中河内地区）における令和4年度から令和13年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

このたび、「大阪府民の森等指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を得て、指定管理者を指定する予定です。

- ※【北河内地区】くろんど園地、ほしだ園地、緑の文化園むろいけ園地
【中河内地区】くさか園地、ぬかた園地、なるかわ園地、みずのみ園地

1 申請団体数

2 団体（申請者） 府民の森北河内・中河内地区管理共同事業体
住友林業緑化株式会社 以上 申込順

2 指定管理候補者

住友林業緑化株式会社

3 審査結果の概要

(1) 指定管理候補者の選定理由及び講評

申請者2団体の提案は各項目について府が求める水準を満たしており、経費の縮減や府施策との整合など総合的に審査を行った。その結果、候補者の提案は、スマートフォンアプリによる音声ガイドシステムを導入など、園地のにぎわいづくりの視点に新規性があり、著しい社会の変化に対応する園地のデジタル化の推進は、新しい来園者やリピーターの増加に繋がるものとして、また、環境負荷の低減に配慮した新しい管理・運営のあり方として高く評価できる。

候補者には、提案した事業を計画的に実施し、園地の利便性や魅力づくりに努め、府民サービスの一層の向上に取り組まれない。

(2) 点数

【住友林業緑化株式会社（指定管理候補者）】

評価項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	得点	
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4点	2	4	2	4	—	3.00	
施設の効用を最大限発揮するための方策	39点	21	36	30	26	—	28.25	
管理に係る経費の縮減に関する方策	40点	40.00点 (提案金額 1,550,000千円/10年)						
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	7点	5	7	5	6	—	5.75	
その他管理に際して必要な事項	7点	5	5	4	5	—	4.75	
合計	97点	73.00	92.00	81.00	81.00	—	81.75	

【府民の森北河内・中河内地区管理共同事業体（次点者）】

評価項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	得点	
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	4点	3	4	3	4	—	3.50	
施設の効用を最大限発揮するための方策	39点	30	28	29	31	—	29.50	
管理に係る経費の縮減に関する方策	40点	38.87点 (提案金額 1,595,000千円/10年)						
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	7点	6	7	6	6	—	6.25	
その他管理に際して必要な事項	7点	2	2	2	2	—	2.00	
合計	97点	79.87	79.87	78.87	81.87	—	80.12	

注：委員Eは欠席

「管理に係る経費の縮減に関する方策」の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

3. 公募の経緯

- (1) 募集要項等の配布期間 令和3年7月28日（水曜日）～10月7日（木曜日）
(2) 現地説明会・施設案内
・北河内地区 令和3年8月25日（水曜日）
・中河内地区 令和3年8月27日（金曜日）
(3) 申請書の受付期間 令和3年10月1日（金曜日）～10月7日（木曜日）

4. 大阪府民の森等指定管理者選定委員会開催概要

(1) 委員

来年度に同委員会による大阪府民の森（南河内地区、ほりご地区）及び金剛登山道駐車場の指定管理者の選定を予定しているため、選定の公平性を確保する観点から、同選定終了後に公表する。

(2) 委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士及び経営を専門とする学識経験者から各1名、造園・緑地保全及び観光に関する学識経験者から各1名の合計5名を選定した。

(3) 審査の経緯

- 令和3年7月7日（水曜日） 第1回指定管理者選定委員会 委員5名出席
委員長選任、会議の運営方法、審査基準の審議等
- 令和3年7月29日（木曜日）、9月16日（木曜日） 現地案内 委員5名出席
- 令和3年11月9日（火曜日） 第2回指定管理者選定委員会 委員4名出席
申請者の書類及びプレゼンテーションによる審査、最優先交渉権者の選定